



戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

芦屋ユネスコ協会 会長就任のご挨拶



塩井 努

このたびの総会で会長に就任することになりましたので、ご挨拶を申し上げます。

芦屋ユネスコ協会は、昭和 22 年、当時婦人会長として辣腕をふるっておられた廣瀬勝代氏により、全国で 3 番目に設立された歴史ある協会です。

阪神・淡路大震災により一時休会せざるを得ない状況となりましたが、平成 12 年に再スタートした芦屋ユネスコ協会は、廣瀬忠子氏のご尽力で今日まで維持・発展をまいりました。また平成 26 年には廣瀬忠子氏が名誉会長に、またそれまで事務局長として支えてこられた山田利郎氏が新会長となりましたが、今回、私はその跡を継いで会長に就くことになり、重責を痛感しているところです。

ユネスコは国際平和と人類の福祉を図ることを目的とし、国連、政府そして民間が三位一体となって、平和な世界を目指す活動に関わってまいりました。

心の貧困、失われていく歴史遺産、テロなど緊迫する世界情勢が問題となっている現代だからこそ、「人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」というユネスコ憲章の前文の言葉を心に刻み、『世界寺子屋運動』・『SDGs (持続可能な開発目標)』・『未来遺産運動』などの地域活動を推進してまいりたいと考えております。ユネスコ協会は、お互いの心の中に「平和のとりでを築こう」とする高い志を持つ人たちの集まりです。これからもこうした志に共鳴いただける仲間を増やしてまいりたいと思います。

芦屋ユネスコ協会の役員の皆さんとともに、微力ながら全力で取り組んでまいりたいと存じますので、今後ともの皆様のご理解・ご支援を切にお願い申し上げ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

2018 年度 芦屋ユネスコ協会「総会」開催

2018 年度芦屋ユネスコ協会の総会は、6 月 15 日（金）17 時 30 分から市民センター 301 室において、来賓に山中市長・幣原県議会議員をはじめ田原俊彦市議・中島かおり市議・岩岡良典市議・福井美奈子市議、約 50 名の会員の参加を得て盛大に開催されました。

山中市長と幣原県議から来賓祝辞をいただいた後、事務局がお預かりしていた山田前会長の「退任願」を代読、会長挨拶に代えさせていただきました。



続いて、昨年度「書き損じはがき」の回収や出前授業にご協力いただいた甲南高等学校・中学校、芦屋学園中学校・高等学校、芦屋市立岩園小学校に対し、森副会長から感謝状を贈呈。

その後、今回初の試みとして、甲南高等学校 2 年生の小山鎌君と、3 年生の田上一平君から「E S D パスポートの体験報告」を発表していただきました。

そして恒例の「ユネスコ会員綱領」を全員で唱和し、塩井副会長を議長に選出、議事に入りました。

議案書に従い、2017 年度の事業報告、決算報告・監査報告に引き続き、2018 年度事業計画案、予算案が審議され、また会則の一部変更議案や新役員選任を含む全議案が満場一致で承認され、総会は無事終了しました。

2018-2019 年度の新役員は、左表のとおりです。皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

総会後の「ミニ講話」は、谷崎潤一郎記念館館長・宇川聡氏に、「谷崎文学 もう一つの楽しみ方」について、ご趣味だというカメラを片手に、市内の谷崎にゆかりの地を歩いておられるなど、楽しいお話をしていただきました。

ミニ講話の後、会場を多目的ホールに移し、芦屋市教育委員会・福岡教育長のご発声で、恒例の「会員交流懇親会」をスタート。

懇親会では、新役員を紹介、ご馳走に舌鼓をうちながら、親しく勧談・交流しました。

また今回も池西副会長出題による「世界遺産クイズ」を実施し、懇親会は大いに盛り上がりました。

（文責・写真：南ゆう子）



新役員一覧

役 職 名	氏 名
名誉会長	廣瀬 忠子
会 長	塩井 努
副 会 長	森 隆資
副会長（事業部会長）	塩井 君子
副会長（育成部会長）	池西 憲治
副会長（交流部会長）	戎井 恭子
専務理事（事務局長）	南 ゆう子
常任理事（事務局次長）	浅田 太枝子
常任理事（会計）	青木 秀子
常任理事（会計）	松沢 はつ子
常任理事	藤井 祐子
常任理事	八木 美恵子
常任理事	恒松 優
常任理事	中川 明
理 事	加藤 純子
理 事	金澤 佳代子
理 事	藤間 イクコ
理 事	松本 淳子
理 事	澤武 潤子
理 事	岩岡 良典
理 事	福井 美奈子
監査委員	河上 せつ子
監査委員	上野 義治
アドバイザー	由里 正雄

「日本ユネスコ運動全国大会 in 函館」参加報告

広げよう平和・共生の心 ～北の大地から次世代へ～



7月7日(土)・8日(日)の両日、ユネスコの理念から考える平和を次世代に発信する「第74回 ユネスコ運動全国大会 in 函館」が、『広げよう平和・共生の心～北の大地から次世代に発信する』をテーマに掲げ、北海道函館市芸術ホールを会場に開催されました。

兵庫県各地でも未曾有の大雨による被害が報道される中、また時間が経つごとに西日本豪雨の被害が伝えられていく中ではありましたが、全国から約600名のかたが会場に参集しておりました。

芦屋ユネス協会からは、塩井会長、塩井副会長、南事務局長、藤井常任理事の4名が、全国大会に参加してまいりました。

オープニングコンサートでは、地元の北斗上磯中学校吹奏学部が“ソーラン・ファンク”の演奏で会場を盛り上げました。

続く開会式では、日本ユネスコ協会連盟の大橋洋次会長が「函館の歴史や文化を学び、平和・共生の心を、これから将来を担っていく若者に発信していきたい」と述べ、100年後の子どもたちの未来に自然や文化を残していく「未来遺産運動」が今年で10周年を迎えることにも触れ、「10年間の成果を確認しつつ、今後の展望について考える機会になれば」と挨拶されました。

今年は、「北海道」命名150年に当たります。

基調講演は北海道博物館長・石森秀三氏が「文明の心、未開の心～人口減少時代における幸福を考える～」と題し、日本が明治元年から150年の間に西洋文化を受け入れ、巧みに日本化させてきた歴史について話されていました。また、文明未開化に学ぶべきことの中に、今後懸念されている経済の低迷、人口減少問題があるのではないかと指摘され、さまざまな角度から分析されたお話はたいへん興味深いものでした。大会は、8日も同ホールで行われ、安部千春氏(函館縄文文化交流センター初代館長)による特別講演「縄文文化・レジリエンスと多様性」やパネルディスカッションなどが行われ、大変勉強になりました。

北海道はかつて「蝦夷地」と呼ばれていましたが、明治2年に太政官布告によって「北海道」と命名されました。神戸港も今年は開港150周年を迎えますが、函館も幕末の開港以来、港の発展とともに歩んできた街であり、それに呼応して函館山の周辺から亀田半島方面に向かって市街地が広がってきました。旧亀田市との合併などはこの流れを受けてのもので、大野平野を抱える七飯町や北斗市の人口増加にも影響を与えてきました。街の盛り場も十字街地区から大門地区へ、さらに五稜郭地区、昭和・美原地区へと変遷しています。明治の開拓使時代には出張所や支庁が置かれました。その後それらが廃止され北海道庁が設立されるまでのわずかな期間には、函館県の県庁所在地でもありました。このような経緯で道南地方の中心地としての礎が築かれ、今日では主だった国の出先機関や北海道の出先機関である渡島支庁などの行政機関が一通り所在しています。そんな函館は神戸に似た港町で、異国情緒漂う教会や寺、異人館・豪商の屋敷などの観光も楽しんで参りました。(写真・文責:塩井 君子 副会長)



五稜郭

「民間ユネスコ運動の日」街頭行事 実施報告（7月19日）

（公益社団法人）日本ユネスコ協会では、毎年7月19日を「民間ユネスコ運動の日」とすることに決めています。

それぞれのユネスコ協会がこの日を祝うにとどまらず、全国一斉に「民間ユネスコ運動の日」と定め、創意工夫を凝らしたさまざまな活動を通して、市民の皆さんに語りかけ、ユネスコ活動に対する理解者が増えていくようにと努力を行っています。

芦屋ユネスコ協会もこれに呼応し、今年も「芦屋ユネスコ協会 民間ユネスコ運動」の行事を、7月19日（木）に盛大に実施しました。



日本で起こり、世界中に広がった「民間ユネスコ運動」は、他に類例を見ない市民の草の根運動です。「民間ユネスコ運動」が基となって、日本がユネスコに加盟を果たし、戦後日本が国際社会に復帰できたことを思い起こし、将来にわたって平和な社会を築き人類の福祉ための活動を強化すべく、市民の皆さんに民間ユネスコ運動について理解していただくことを目標に、この街頭行事を実施しています。

今年も役員・会員有志約20名が、ＪＲ芦屋駅北口・南口・ペデストリアンデッキの3カ所に分かれ、それぞれ「のぼり」



を立て、「垂れ幕」を掲示し、有志は「たすき」を掛けて、「芦屋ユネスコの「ティッシュ」や「PRチラシ」を600名の市民の皆さんに配布し、ユネスコを知っていただくためのPRを汗を流しながら懸命に行いました。

配布したチラシを市民の皆さんが家に帰ってからゆっくりと読んでいただき、芦屋ユネスコに入会していただくこともお願いしました。これは誠に意義ある行事であり、今後も7月19日の「民間ユネスコ運動の日」に毎年継続して実施して行きたいと考えています。



次回からは、もっと多くの会員の皆さんにこの街頭行事に参加していただき、大いに盛り上げていただくことを期待しています。

お暑い中、ご参加いただいた会員の皆さんに、心より感謝申し上げます。

なお、芦屋警察署をはじめ、市道路課・市教育委員会のご支援と、ＪＲ芦屋駅のご協力に感謝します。

（文責・写真：南ゆう子）



次代へつなごう「芦屋の未来遺産」

～芦屋文化の100年リレー⑮～



◆非核平和都市宣言

昭和 60(1985)年、芦屋市議会は「非核平和都市宣言」を決議、その 30 周年を記念し平成 27(2015)年に芦屋市役所北側広場にその銘版が設置されました。

そこには、『緑濃い六甲の山、青く澄み切った空、清らかな川の流れ、夕日に映える瀬戸の海、この美しい自然はわたしたちの宝であり、未来の子供たちに残すことは、わたしたちの願いです』と謳われています。

芦屋ユネスコ協会の願いと同じです。

私たちの住む芦屋市は、自然遺産・史跡と文化財、民話や歌物語、郷土資料や芸術文化、ライフスタイルを含め、人口も 10 万人に満たない小さなまちですが、日本でも有数の、未来へ伝えるべき多くの遺産を抱える宝石のようなまちです。

芦屋ユネスコ協会では平成 21(2009)年、芦屋市・芦屋市教育委員会とともに、協会会員・学識経験者・地域関係者などで組織する「芦屋未来遺産運動推進委員会」を発足させ、広く市民からアンケート形式で『市民が選ぶ芦屋の未来遺産』を募集しました。

これに呼応し、応募して下さった延べ件数は 1,953 件にものぼり、いかに市民の皆さんが芦屋という街に愛着を覚え、大切に思っておられるかを痛感いたしました。

推進委員会ではそれらを集約し、平成 22(2010)年の芦屋市制施行 70 周年記念冊子「みんなで選んだ芦屋の未来遺産」を発行、さらに平成 24 年(2013)年にはその「補完・解説版」を発行し、芦屋ユネスコ協会のホームページにも掲載しました。

さらに平成 29(2017)年には、そんな芦屋のまちを自然遺産・歴史遺産・文化遺産・景観遺産・その他の遺産に分類、未来遺産運動推進委員会で 100 年後の子どもたちに残したい「芦屋の未来遺産 100 選」を選定し、今後どのように未来の子どもたちに周知していくのがよいかについて検討してきました。

その検討の結果、小学校 3 年生が社会科副読本として学んでいる「わたしたちのまち芦屋」に、この「芦屋の未来遺産 100 選」を副読本用に編集し、差し込むことになっています。

(文責・写真：南 ゆう子 事務局長)





市民センター本館・玄関横に設置している「優愛の鐘」（寄贈：芦屋市婦人会）

ご家族やお知り合いをお誘い合わせの上、ご参加ください。

～「平和への祈りと願い」を込めて～

平和の鐘を鳴らそう！

今年も8月15日(水)の午前11時45分に、芦屋市民センター本館の玄関前にご集合ください。みんなで「平和宣言」を唱和し、正午のサイレンに合わせて黙祷いたしましょう。そして、「平和への祈りと願い」を込めて、今年も平和の鐘(優愛の鐘)を鳴らしましょう！

その後で、「ふかし芋」や「にぎり飯」などの模擬戦時食を一緒に食べながら、戦中・戦後のつらかった時代をしのび、平和の大切さを語り合い、「平和への祈りと願い」を世界に向けて、芦屋から発信しましょう。

■日 時 8月15日(水) ①11時45分～ ②12時15分～
■会 場 ①市民センター本館玄関前 ②市民センター401室

年末講演会 & 親睦会

■日 時 12月18日(火) 18時～20時30分
■会 場 ホテル竹園 3階広間

※内容は、ディナーしながらミニ講演会を聞いたり、ビンゴゲームやエンターテイメントを楽しみます。

※講師には、外務省特命全権大使(関西担当)政府代表の鈴木庸一様をお迎えする予定です。詳細は、次号で！

新入会員のご紹介

ご入会、ありがとうございました。大歓迎申し上げます。

★高安 優子 様 ★中村 喜久子 様
★南 政男 様 ★山村 正子 様

- 【お願い】 ●芦屋ユネスコ協会の年会費の納入にご協力をお願いします。
●世界寺子屋運動のため、「書き損じはがき」等のご提供をお願いします。
●東日本大震災・熊本大震災・西日本豪雨で被災した子どもたちを支援するために、「子ども支援募金」にご協力をお願いします。

編集後記

今年は梅雨が例年の20日も早く過ぎたというものの、全国的に未曾有の豪雨となり、とりわけ西日本豪雨では多くのかたが被災され、連日続く猛暑の中、復旧・復興に汗を流されているようです。また多くのかたが亡くなられ、今も行方不明のかたの捜索が続いています。また被災された多くのかたが避難生活を強いられ、ライフラインを絶たれたかたがたもあり、心からお見舞いを申し上げます。

芦屋ユネスコ協会でも「平成30年7月豪雨」による被災地県連(広島・岡山・愛媛)へ、阪神間のユネスコ協会とも相談の上、お見舞金をお送りすることにいたしました。本来なら理事会の承認を経てから執行しなければなりませんが、緊急を要しますので、事務局の判断で執行させていただきます。会員の皆様にはご理解とご了承をお願い申し上げます。

南 ゆう子(事務局長)